

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	272300757
法人名	有限会社源コンセプト
事業所名	グループホーム月のうさぎ
所在地	南津軽郡大鰐町大字鱒石字広田13-3 (電話) 0172-48-2169
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年5月19日

【情報提供票より】(平成19年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	4人, 非常勤 11人, 常勤換算 4.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	理美容院代実費他円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	280 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 81.9 歳	最低	63 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おおわに内科クリニック、ゆのかわら医院、畑山医院、デンタルクリニックさとう
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

特別養護老人ホームの勤務経験を生かし、「家庭の延長として利用者を介護する」という考えを持ち、家族的で笑いのあるホーム作りを目指している管理者と、明るい笑顔の職員によるケアが実践されているホームである。

編み物や漬物作り、食事の準備や後片付け、他の利用者へのお手伝い等、ひとりではできないことや得意なことを生かしながら、利用者一人ひとりに楽しみごとや役割を持ってもらうとともに、ホームの中で自分の居場所を見出せるよう支援している。

敷地内の畑作業を通して地域との交流が図られており、住民が野菜を持って遊びにきたり、学校帰りの小学生が宿題をしていく等の交流が図られている。また、ボランティア等を受け入れるほか、認知症のみならず高齢者全般の相談に応じる等、地域との良好な関係が築かれている。

【特に改善が求められる点】

「虐待はありえない」という考えのもと、職員間で注意し合いながら日々のケアを提供しているが、虐待を発見した場合の対応等が定められていないので、虐待について再認識するとともに、発見した場合の対応等についてマニュアルを作成し、それを全職員に周知する取り組みに期待したい。

外部研修には職員個々の力量等に応じて派遣し、受講後には報告書を作成して伝達研修を実施しているが、内部・外部研修の年間計画を立てて取り組むと、更なる研修内容の充実と、職員個々の希望等に応じたより計画的な研修受講となるのではないかと。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) トイレ等の表示やマニュアルの整備など、前回の改善課題だった事項については、職員会議等で検討し、改善に向けた取組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 自己評価には全職員で取り組んでおり、3回ほど見直しを行い、完成させている。また、職員は評価の必要性やねらいを十分に理解しており、今後のより良いケアにつなげる取組みを行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。初回はグループホームや認知症の理解を深めてもらう内容とした。メンバーが意見を出しやすいように座談会形式を取っており、無断外出時には地域ぐるみで協力体制を整える等の具体的な話し合いが行われている。また、自己・外部評価の結果、その後の取組みについて報告することとなっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 月に1度利用者の近況を手紙で報告するほか、金銭管理状況等について家族に報告している。また、ホーム内と外部の苦情受付機関を重要事項説明書に明示するとともに、面会や利用料の支払いでホームに来た時には、家族の意見や苦情を引き出すよう働きかけている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 敷地内の畑作業を住民が手伝ったことがきっかけで地域との交流が広がっており、隣接する畑の持ち主が野菜の差し入れを持ってきたり、小学生に駐車場の空きスペースを遊び場として提供する等の良好な関係が持たれている。また、近所の店舗の職員が利用者の顔や名前を覚えており、利用者が一人で散歩に出た時には見守りをしてくれたり、連絡をくれる等の協力が得られている。

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	「心地よい家にはいつも笑顔がある。やさしくてしあわせな…月のうさぎはそんな暮らしをしています。」という理念を掲げている。朝礼時に理念を唱和するほか、理念を介護の基本と結びつけて解説した手作りの冊子を作る等、理念に基づいたケアが日々実践できるよう職員間での意識化を図っている。 契約時や退居時は利応者や家族の納得が得られるよう十分に話し合いを行うほか、職員の異動等による利用者への影響を考慮し、状況によっては担当職員を替えない等、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	ホーム入居前には希望者や家族と面談したり、半日程度の体験入居を行う等、安心してサービス開始となるよう支援している。また、必要に応じて他事業所のデイサービスやショートステイの利用を経てから入居を促す等の個別支援も行われている。 職員は「一つの家族のように」ということを意識して日々のケアを提供しており、利用者の思いを共感するとともに個々の役割や存在感を認め、利用者が生き生きと過ごせるよう支援している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者や家族から希望や意見を聞きだすとともに、利用者の個別理解と介護計画の共有化を図るため、月1回の職員会議で利用者の状況等について話し合い、その内容を介護計画作成時に反映させている。見直しを行う時には評価を行い、家族等からの情報収集を行った上で新たな計画を作成している。 訪問看護ステーションとの連携が図られているほか、重度化や終末期の対応について指針を策定する等、利用者がホームで安心して暮らせる体制が整備されている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	食事の準備等、利用者ができることや得意なことを役割として担ってもらっており、一人ひとりが力を発揮できるよう支援している。また、利用者間のコミュニケーションも良く図られており、利用者同士で協力し合う関係が築かれている。 身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供するほか、利用者が日中出入りする場所は施錠せずに見守りを行う等、利用者が生き生き暮らせるよう努めている。 居室内には家族の写真や位牌等が持ち込まれており、落ち着いて暮らせる個性のある空間作りも行われている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は特別養護老人ホームでの勤務経験を踏まえ、家庭の延長のような雰囲気でも過ごせるホーム、地域との関わりを大切にしたいホームを作りたいと考えている。「心地よい家にはいつも笑顔がある。やさしくてしあわせな…月のうさぎはそんな暮らしをしています。」と、独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映させたものとはなっていない。	○	管理者が今考えているホームの目指す姿を基本に、全職員で理念について話し合う等の取り組みを行うと、地域密着型サービスの役割を反映させた理念となるのではないかと。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に全職員で理念を唱和しており、理念の理解を深めるとともに、日々のケアへの意識化を図っている。また、理念を平易な言葉で表し、介護の基本と結びつけて解説した手作りの冊子を作る等の取り組みも行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	敷地内にある畑作業等を通して地域住民との交流が図られており、隣接する畑の持ち主が収穫した野菜を届けてくれたり、学校帰りの小学生が駐車場の空きスペースで遊んだり、宿題をして帰る等の自然な関わりが持たれている。また、子ども会との交流を図るほか、ボランティアや見学、中高生の福祉体験等を受け入れたり、認知症のみならず高齢者全般の相談に応じている。利用者からは個人情報利用同意書を取っており、訪問者等のある場合には同意を得られた範囲での情報提供等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は会議で評価の意義等について理解を深めており、自己評価には全職員で話し合いを行いながら取り組んでいる。また、前回の評価結果について話し合い、マニュアルの整備やトイレの表示等について改善に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、一番最初の会議では、ホームや認知症の理解を深めるための時間を設けた。メンバーが意見を出しやすいよう座談会形式で行われており、自由な意見交換や具体的なアドバイスが得られている。また、自己評価の結果を報告しており、今回の評価結果やその後の取り組みも報告予定である。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットの配布や書類提出時の情報交換等を通して、市町村の担当者とは良好な関係が築かれている。また、自己評価を提出する等、ホームの実態を理解してもらうよう努めている。利用者の散歩道に危険防止のためのガードレールの設置をお願いする等、利用者が生活しやすい環境作りに向けて、行政に対しての積極的な働きかけを行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業を利用している利用者が2名おり、制度の理解を図るための勉強会を行っている。また、制度の利用について必要時には相談対応を行っているが、成年後見制度に関しては勉強会を行う等の取り組みを行うまでには至っていない。	○	成年後見制度に関しても、外部研修やその後の伝達研修等を通して、全職員が理解を深めていくことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はあり得ないという姿勢で日々のケアを提供するとともに、管理者や職員相互に注意し合える関係が築かれており、虐待が見過ごされることがないように努めている。しかし、「高齢者虐待防止関連法」に関する理解を深める取り組みや、虐待発見時の対応等についてのマニュアルは作成されていない。	○	勉強会を通して虐待とは何か等について再認識するとともに、発見した場合の対応方法や報告の流れ等についての具体的なマニュアルを作成し、それを全職員に周知していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用希望者や家族には、契約時に重要事項説明書を基にケアの方針等について十分に説明し、同意を得ている。また、利用者や家族と面談を行い、疑問や意見を引き出す機会を設けている。退居時にも本人・家族の同意を得た上で、関係機関との連絡調整や必要な情報提供を行う等の支援が行われている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回の手紙で利用者の近況を家族に報告しており、病院受診等で変化があった時はその都度電話で報告している。金銭管理の状況については、月1回領収書を添えて家族に報告し、控えをホームに保管している。また、担当が変わる等の職員異動があった場合は速やかに家族等に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内の担当窓口のほか、行政や国保連の連絡先を明示している。また、意見箱を設置したり面会時に相談対応を行う等、家族が意見や苦情を出しやすいよう働きかけを行っている。これまで家族から出された苦情は無いが、その場合には対応する体制が整えられている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は、担当職員の異動や配置換え等による利用者への影響を理解しており、利用者の状況によっては担当替えを行わない等の配慮が行われている。また、担当替えを行う際には引継ぎを詳細に行っている。開設当初から勤務している職員が多く、職員の入れ替えがほとんどないが、新しい職員の配置時は利用者への説明を行う体制は整えられている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務についての助言や個人面談は管理者が定期的に行っている。また、内部研修を定期的に行うほか、運営者が作成した新人研修マニュアルと基に研修等を行っている。外部研修に関しては、案内が来ると職員の経験や希望を踏まえて業務命令で派遣しており、研修終了後は報告書を作成して会議等で伝達研修を必ず行っているが、年間の研修計画は作成していない。	○	研修主催団体に問い合わせたり、これまでの受講歴を考慮して内部・外部研修の年間計画を作成し、研修内容の充実、および職員個々の力量に応じた研修受講の機会をより計画的に設けることに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、協会主催の研修会への参加等を通し、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。また、管理者が自らのネットワークを活用して、他の事業所との情報交換や交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望があった場合は面談を行い、必要に応じて他の事業所を紹介する等の対応を行っている。また、雰囲気慣れてもらうために体験的に半日ほどホームで過ごしてもらう等、安心して利用してもらうための工夫が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「一つの家族のように」ということを意識し、これまでの利用者の人生経験に敬意を示し、個々の思いを理解・共感するよう努めている。また、一人でできることや得意なことは行ってもらう等、利用者の役割や存在感を認めるとともに、生き生きと過ごせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の性格を把握した上で一人ひとりの話をよく聞く等、個々の希望や意向を把握するよう努めている。また、意思疎通が難しい場合は、職員間で話し合ったり、家族や関係者から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者から要望等の聞き取りを行うとともに、家族や関係者から利用者に関する情報収集を行っている。また、月1回の職員会議で利用者の状況等について話し合い、介護計画に反映させているため、個別具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3～6ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者の身体状況等に変化がある時は随時見直しを行っており、見直し時には評価や家族の意向等の聞き取りを実施している。利用者や家族とのコミュニケーションの機会を多く持つよう意識しており、利用者の状態や希望等の変化に敏感に対応できるよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約を結び、医療連携体制を整えるほか、利用者から外出先の希望がある時には送迎を行う等、利用者の要望に対して柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医での受診を支援している。また、体調変化や心配事への相談・対応がいつでもできるよう、協力医療機関や訪問看護ステーションとの連携が図られている。受診結果のホームへの伝達を家族に依頼する等、家族との連携も図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について、看取りの指針を策定する等、方針を明確にしている。重度化に備えて、24時間の訪問看護や協力病院の往診が受けられる体制を整えるほか、終末期に備えて家族等と話し合っ指針や場面に応じた対応方法を明確にしている。また、状況変化がある時にはいつでも家族等と話し合いを行うこととなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の呼称は「○○さん」を基本とするほか、介助時は声のトーンや周囲の環境に配慮する等、一人ひとりを大切に支援が行われている。また、プライバシー等の配慮に欠ける声かけがあった場合は職員間で注意し合っている。個人情報保護に関しては、同意書を2種類整備する等、十分な対応が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かさず、ゆったりと接しており、その日の体調や希望等に合わせて柔軟に対応している。また、業務を優先することなく、必要に応じて利用者が納得するまで説明する等の対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や食材は利用者の希望を取り入れている。また、漬物をつけてもらったり、材料の下ごしらえや後片付けをしてもらっている。職員は入居者と一緒に食事を摂っており、初物のスイカを話題に取り上げる等、さりげないサポートをしながらも楽しい食事となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回となっており、希望を聞きながら入浴日や時間帯を決め、週2回は入浴してもらっている。更に要望がある時は近所の温泉に出掛けている。入浴を拒否する利用者には、入浴日の変更や温泉利用、他の利用者からの声掛け等により入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族や本人からの聞き取りのほか、日々の関わりから把握した一人ひとりの生活歴や希望等に合わせて、編み物や裁縫等の楽しみごとや、料理や片付け等の役割をさりげなく促し、職員は見守りを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は運動を兼ねて1日1回は近所を散歩している。また、週1回は買い物やドライブ等、希望を取り入れて外出する機会を作っている。毎朝体調を確認しており、その日の状況に応じて外出の手段や時間、距離等を考慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容やその弊害を管理者は十分認識しており、日々職員に伝えているため、職員も身体拘束は行わないという姿勢でケアを提供している。やむを得ず拘束が必要となった場合に備えて、介護計画の別紙として理由等を書面に残すとともに、家族の同意を得る体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠しておらず、勝手口や非常口等にはセンサーや鈴をつける等の工夫が行われている。また、外出傾向のある利用者を把握しており、見守りや察知した時の付き添い等の支援が行われている。無断外出時には地域住民や近所のガソリンスタンドの協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、利用者と一緒に昼夜を想定した避難訓練を実施するほか、町の消防署にはホームの状況を話し、災害時に協力が得られるよう働きかけを行っているが、災害発生時の備蓄品は用意していない。	○	災害時に備えて、食料や飲料水等の物品を用意しておくことが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者の知り合いの栄養士から献立等についてアドバイスを受けており、1日1,400~1,600キロカロリーのバランスの取れた食事となっている。また、水分摂取量は1,700mlを目安として提供している。個々の身体状況を考慮して調理方法を工夫をしたり、必要時には食事や水分の摂取状況を把握し、記録に残している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、必要に応じて追加・修正を加えている。また、感染症に関する最新情報をかかりつけ医や保健所等から情報収集するとともに、職員会議で周知を図っている。感染症流行時には家族の面会や受診を控えてもらう等の体制も整えられている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の構造や家具は木目調となっているほか、ホーム内には明るい日射しが差し込んでいる。また、季節ごとの利用者の手作り品が飾られており、家庭的な雰囲気である。職員の声のトーンやテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはロールカーテン等で調節している。		
34	78	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたなじみの家具や愛用品を持ってきてもらうよう家族に働きかけており、大型テレビや椅子、家族の写真、位牌等が持ち込まれている。また、一人ひとりの活動状況等を考慮して家具の配置や飾りつけを行う等、居心地良く過ごせるよう配慮している。		

※ は、重点項目。